

業務実績の評価の考え方

1 評価に当たっての基本的な考え方

- (1) 中期目標の達成に向けた、法人の中期計画及び年度計画の実施状況を確認する。
- (2) 法人の特筆すべき取組や成果を積極的に評価する。
- (3) 評価を通じて、法人の管理運営、大学の教育研究の質的向上を図る。
- (4) 法人の管理運営、大学の教育研究などの実績及びそれに対する評価を公表する。

2 評価の方法

(1) 法人による自己点検及び自己評価

- ア 法人は、各事業年度及び中期目標の期間における業務の実績について、自ら確認及び評価を行い、「全体実績評価」及び「項目別実績評価」から構成される業務実績に関する報告書を作成する。
- イ 「全体実績評価」は、「項目別実績評価」及び「特筆すべき成果」を踏まえて、全体的な業務実績評価を記載する。
- ウ 「項目別実績評価」は、年度業務実績評価では年度計画における項目ごとの業務の実績を、中期目標期間の業務実績評価では中期計画における項目ごとの業務の実績を示すとともに、次の4段階の評価基準により評価を行う。

評点	年度評価	中期目標期間評価
A	年度計画を上回って実施している。	中期計画を上回って達成する。
B	年度計画を計画どおりに実施している。	中期計画を十分に達成する。
C	年度計画をやや遅れて実施している。	中期計画を十分には達成しない。
D	年度計画を実施していない。	中期計画を達成しない。

(2) 評価委員会による評価

- ア 令和4年度に実施した認証評価機関の教育及び研究の状況についての評価を踏まえる（地方独立行政法人法第79条）。
- イ 評価委員会は、法人の業務実績に関する報告を踏まえ、法人の自己点検及び自己評価が適切かどうかという視点から「全体評価」及び「項目別評価」を行う。
- ウ 「全体評価」は、法人の業務実績全体について総合的な評価を行う。「項目別評価」は、法人と同様に、年度計画及び中期計画における項目ごとに上の4段階の評価基準により評価を行う。併せて、中期目標における目標区分ごとに業務の実施状況を確認し、次の4段階の評価基準により評価を行うとともに、特筆すべき点や改善を要する点についての講評を付す。

評点	年度評価	中期目標期間評価
A	中期計画の達成において特筆すべき状況にある。	中期目標の達成において特筆すべき状況にある。
B	中期計画をおおむね達成している。	中期目標をおおむね達成している。
C	中期計画の達成においてやや不十分な状況にある。	中期目標の達成においてやや不十分な状況にある。
D	中期計画の達成において著しく不十分であり、重大な改善事項がある。	中期目標の達成において著しく不十分であり、重大な改善事項がある。